

八瀬の里

検索

 パソコン、タブレット、スマホ、携帯で検索！

社会福祉法人 芳清会  
ショートステイ 八瀬の里  
2015年11月20日 発行

# ショートステイ 八瀬の里

ご利用案内

 社会福祉法人 芳清会

## 法人概要 ショートステイ八瀬の里

### ◆ 提供できるサービスの種類

短期入所生活介護(予防短期入所生活介護)サービス及び付随するサービス

### ◆ 施設の名称及び所在地

施設名称	特別養護老人ホーム 八瀬の里
所在地	〒350-1172 埼玉県川越市大字増形 164 番地
法人名	社会福祉法人 芳清会
代表者名	理事長 岡田 力
サービス提供責任者	施設長 岡田 哲
電話番号	049-247-7311
サービスの種類	短期入所生活介護(予防短期入所生活介護)
介護保険事業所番号	1170401770
事業所名	ショートステイ八瀬の里
事業所類型	併設型ユニット型個室
サービス提供地域	川越市、狭山市

## 沿革 ショートステイ八瀬の里

2005(平成 17)年 7 月 社会福祉法人 芳清会を設置

2006(平成 18)年 2 月 ショートステイ八瀬の里を開業  
ユニット型個室 16

2011(平成 24)年 10 月 ユニット型個室 18 床へ増床

### ▶ ユニット型個室とは…

▶ 概ね 10 人以下を 1 グループの生活単位(ユニット)としたケア体制での介護保険施設で、台所・食堂・リビング等の共同生活ルームを囲むように配置された個室のことです。厚生労働省が推進する、全室個室の新型特別養護老人ホームに導入されています。



## 施設案内 ショートステイ八瀬の里



### 法人理念

忠恕 利用者への思いやりの心

敬愛 高齢者への尊敬と親愛の心

感謝 関係者の理解・支援・利用者に対して、ありがたく思う心

### ◆ 施設名称(併設事業所)

特別養護老人ホーム 八瀬の里(96 床)

デイサービス 八瀬の里

居宅介護支援事業所 八瀬の里

### ◆ 建物構造

鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建

### ◆ 面積

建築面積 47,125.5 m<sup>2</sup> 延べ面積 6,633.51 m<sup>2</sup>

### ◆ 駐車場

50 台

### ◆ 施設環境

居室(18 床)、食堂兼リビング、浴室(一般浴槽、特殊浴槽)、医務室、機能訓練室、静養室

居室内は、介護用ベッド・クローゼット・タンス・テレビ・冷暖房・呼出ボタン・洗面台など、約 7 畳半ぐらいのスペース



### ◆ 交通案内



\* 西武新宿線「南大塚駅」より車で 8 分

\* JR 川越線「的場駅」より車で 20 分

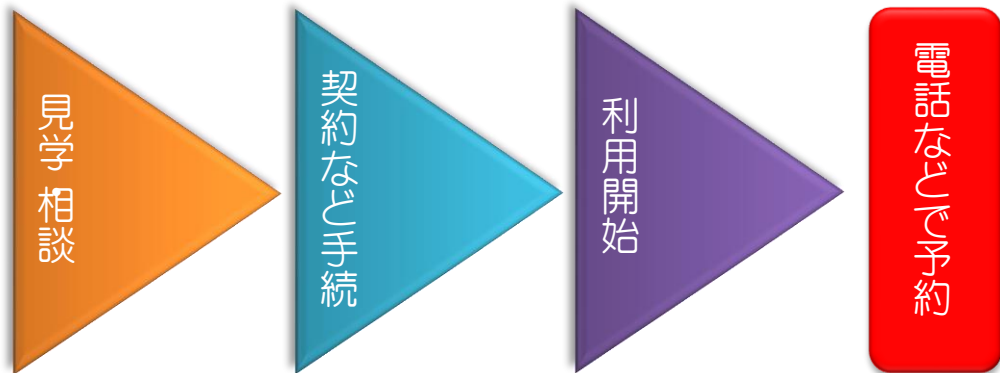
\* 西武新宿線「南大塚駅北口」「新狭山駅北口」から徒歩 20 分

TEL 049-247-7311(代)

担当 佐藤 嘉昭

# 利用前 ショートステイ八瀬の里

## ◆ 利用までの流れ



- ▶ 本人と家族、ケアマネと利用を相談します。利用前に見学をすることを勧めます。
- ▶ 利用するにあたり、本人と家族、ケアマネと一緒に契約など手続を行います。契約書へ署名・捺印やお支払方法により口座振替の申込みの際に銀行印が必要です。また、本人と家族の生活状況や要望など伺います。
- ▶ 予め契約など手続の際に、本人と家族、ケアマネと相談した内容から、適切にサービス提供を行います。
- ▶ 契約など手続が完了すれば、あとは電話などで予約ができます。予め本人と家族、ケアマネと相談して下さい。予約をする際は、ケアマネに連絡して下さい。予約方法は、電話・ファックス・ホームページからできます。

## ◆ サービス提供対象者

要介護認定を受けられている方で、要支援 1~2、要介護 1~5 の方です。また、要介護認定を申請されている方です。その他、病状が安定しており入院治療の必要がない方（※病状自体は安定していても、医療行為や看処置によっては利用が難しい場合があります）は、詳しくは生活相談員までお問い合わせ下さい。

参考) 医師法第 17 条、歯科医師法 17 条及び保健師助産師看護師法第 31 条の解釈について(通知)医政発第 07256005 号 …等

## ◆ 1日の利用料金(消費税等はこちらはかかりません)

	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	
	(1割負担)	(1割負担)	(1割負担)	(1割負担)	(2割負担)
要支援 1	1,947	2,037	2,787	5,077	5,634
要支援 2	2,082	2,172	2,922	5,212	5,903
要介護 1	2,152	2,242	2,992	5,282	6,043
要介護 2	2,225	2,315	3,065	5,355	6,188
要介護 3	2,302	2,392	3,142	5,432	6,343
要介護 4	2,374	2,464	3,214	5,504	6,488
要介護 5	2,446	2,536	3,286	5,576	6,632

- ➡ 上記の料金表は、送迎加算を除き、食費・居住費・日常生活費を含む 1日あたりの概算額です。利用される際に、上表と金額が異なる場合がございますので、ご了承ください。尚、介護保険法で、滞納処分や給付制限措置がある方は、上表とは異なる負担割合となりますので、利用時に介護保険被保険者証を確認して下さい。また、見積書(無料)を希望される場合や料金に関しての相談も承ります。

## ◆ 食費

朝食	昼食	おやつ	夕食	合計
350 円	580 円	70 円	550 円	1,550 円

## ◆ 負担限度額別一覧(1日の食費・居住費と日計)

	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階
食費	300 円	390 円	650 円	1,550 円
居住費	820 円	820 円	1,310 円	2,700 円
合計	1,120 円	1,210 円	1,960 円	4,250 円

## ◆ 日常生活費の料金と内訳

- ➡ 1日の日常生活費…270 円

- ➡ 内訳…バスタオル・ハンドタオル・シャンプー・ボディソープ・ティッシュ・オムツ類・湯たんぽ・電動剃刃・コップ・毛布・食事用エプロン …他



## お持ちいただく物 ショートステイ八瀬の里

### ◆ お持ちいただく物

- 介護保険被保険者証のコピー（※申請中の方は必ず申し出ください）
- 介護保険負担割合証のコピー
- 国民健康被保険者証または後期高齢者被保険者証のコピー
- 身体障害者手帳、精神障害保健福祉手帳並びに重度心身障害者被医療費受給者証(対象の方)のコピー（※対象者のみ）
- 介護保険負担限度額認定証のコピー（※対象者のみ）
- 処方薬の説明書のコピー（※対象者のみ）

➡ 上記の証書等のコピーは、初回または変更のみ提示が必要です。

- 上着
- ズボン
- 肌着
- くつ下
- 歯磨きセット(歯ブラシ・コップ)
- かかとのある靴(普段、履きなれた靴)

スリッパやサンダル履きは、ご遠慮ください。

➡ 上記の衣類等は、必要最低限の持ち物です。洗濯無料で、日用品も用意しております。退所日に入浴(午後 2:00～4:00)された場合は、一部洗濯が行えないことがございますので、ご了承ください。

➡ 入所中に衣類の洗濯表示などにより、洗濯ができない、縮む、褪色、解れなど、原状と異なる場合は一切の責任を負いかねます。

### ◆ その他の留意事項について

外出・外泊、飲酒・喫煙、設備・器具の利用、受託物の管理(金銭、貴重品等)、病医院へ受診される場合、宗教活動、ペットの持込み…等について、利用に関する不明な点や相談など、お問い合わせ下さい。

## はじめに ショートステイ八瀬の里

### ▶ ショートステイとは…

▶ 短期入所生活介護は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけではなく、家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などが、常に介護が必要な方の短期期間の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や機能訓練などを提供します。

### ◆ 短期入所サービスの利用の留意点

➡ 短期入所サービスは、利用者の自立した日常生活の維持を目的とし、心身の状況などを勘案して特に必要と認められる場合を除き、**利用日数は認定有効期間の概ね半数を超えないこと**(指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準\_平成 11 年 3 月 31 日厚生省令 38 号 12 条)。

➡ 短期入所サービスは、予め期間を定めて利用するものであり、介護報酬では 30 日を連続算定日数の上限としています(連続利用 30 日を超え 31 日目は全額利用者負担となります)。

### ◆ 短期入所サービス利用の目的

➡ 介護者の冠婚葬祭、仕事(出張など)、病気、旅行など介護者の状況に応じて自宅での介護を継続するためや要介護者の心身状況などにより介護者の介護負担を軽減する目的など様々です。

### ◆ 短期入所サービスの特徴

➡ ゴールデンウィーク(4 月下旬～5 月上旬)、夏季(7 月中旬～8 月中旬)、冬季(12 月下旬～1 月上旬)や大型連休に、利用が多い傾向です。

## 食 事

	提供開始時間	提供終了時間
朝 食	7:30	9:30
昼 食	12:00	13:00
お や つ	15:00	16:00
夕 食	18:00	19:00



上写真はイメージです

- ➡ 朝食・昼食・おやつ・夕食の1日に4回の食事を提供します。
- ➡ 利用者の心身状況および嗜好を考慮した食事形態や量など個々に応じ提供します。また、通常メニューの他に医療上必要な場合の食事や行事食を用意しています(下表は食事形態の内容について一部参考まで)。

	形 態 種 別	量
主 食	普通・軟飯・粥・ペースト	1/2・2/3
副 食	普通・一口大・粗キザミ・極キザミ・ムース	1/2・2/3・1/3
汁 物	普通・トロミ剤の有無・具材の有無	1/2

## 入 浴

- ➡ 1週間に2回以上、利用者の心身状況などに応じた適切な入浴または清拭を実施します。
- ➡ 入浴時間は、原則、14:00～16:00です。
- ➡ 入浴設備・環境は、一般浴場(大浴場・個浴)、機械浴(座浴式・臥浴式)、個室から、利用者の心身状況や希望などにより選択できます。入所される方と退所される方を優先的に行いますが、入浴される方の体調やペースなどに合わせ、より安全に快適に入浴ができるよう援助しているため、予告なく入浴時間や順番などの変更がございますので、ご了承ください。



豊かな自然を眺め、快適なバスタイムを…



## 介 護

- ➡ 利用者の心身状況や希望に応じて、着替え、口腔、整容、排泄、食事等のケア、体位変換、シーツ交換、移動の付き添いのほか、安楽な離床、その方らしさを配慮した生活の楽しさ・快適さを援助します。
- ➡ 花見、納涼祭、敬老会、運動会、バスハイク等の年間行事や個別に外出・外食など利用者の心身状況や希望に応じて行います。行事・企画によっては、別途参加費などがかかります。その都度、利用者および家族へ詳しく説明などを経て、ご承諾の上、行います。
- ▶ 併設事業所のデイサービス八瀬の里に参加できますか？
- ▶ デイサービス八瀬の里では、ボランティアによる行事活動が行われておりますので、担当職員が付き添い参加することはできます。但し、短期入所サービスを利用中に、併設事業所のデイサービス八瀬の里で、サービスを受けることはできません。  
参考) 介護報酬等に係る Q&A VOL.2 介護報酬関係 在宅サービス 共通事項
- ➡ 機能訓練は、利用者の心身状況などに応じ、集団リハビリ体操(午前10～11時ころまで実施しています。また、担当職員と一緒に個別の運動も実施します。



- ➡ 主な日課(1日の流れ…)

朝		昼			夕		
6:30	7:30	10:30	12:30	14:00	15:00	18:00	20:00
起床	朝食	体操	昼食	入浴	おやつ	夕食	就寝

- ➡ 生活相談…生活相談員に、介護以外の日常生活に関することを含め相談ができます。
- ➡ 緊急時の対応…利用者の容態変化など診療が必要な場合は、主治医に連絡するなど必要な処置を講じます。
- ➡ その他のサービス…理美容サービス、歯科受診サービスも利用できます。

## 料金 ショートステイ八瀬の里

### ◆ 利用料金(要支援 1~2 の方の 1日あたりの基本サービス費)

予防短期入所生活介護(併設型ユニット型個室)			
サービスコード	サービス内容/種類	単位	円
242411	要支援 1	508	525
242421	要支援 2	631	652
246103	予防短期生活サービス提供体制強化加算(Ⅰ)□ ※1	12	13
246107	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に 5.9%乗ずる	
249200	送迎加算(片道)	184	190
246275	予防短期生活療養食加算	23	24

### ◆ 利用料金(要介護 1~5 の方の 1日あたりの基本サービス費)

短期入所生活介護(併設型ユニット型個室)			
サービスコード	サービス内容/種類	単位	円
212411	要介護 1	677	700
212421	要介護 2	743	768
212431	要介護 3	814	841
212441	要介護 4	880	909
212451	要介護 5	946	978
216101	短期生活サービス提供体制強化加算(Ⅰ)□ ※2	12	13
216119	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18	19
216107	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に 5.9%乗ずる	
219200	送迎加算(片道)	184	190
216275	短期生活療養食加算	23	24
216280	短期生活在宅中重度者受入加算 4	425	437
216283	短期生活長期利用者提供減算	△30	△31

## サービス内容 ショートステイ八瀬の里

### ◆ サービス提供地域

- ➡ 原則、川越市、狭山市がサービス提供地域です。その他の地域の方は予め相談して下さい。



正面玄関

### ◆ サービス提供時間

- ➡ 24 時間 365 日(年中無休)です。

### ◆ 入退所時間

- ➡ 原則、予め利用される居室において、入所される方と退所される方が、同室重なった場合は、退所される方の時間に合わせ入所することができます。正当な理由なく、退所される方の時間より早く入所することはできません。

### ◆ 施設送迎

- ➡ 原則、月曜日～日曜日(年中無休)の午前 8 時～午後 6 時まで実施します。予め入退所時間の調整や乗降車の介助の有無、施設車両の態様など利用前に確認する場合がございます。また、天候や交通事情などにより予告なく送迎時間を変更する場合がございますので、ご了承ください。

### ◆ 利用中の面会時間

- ➡ 原則、午前 8 時～午後 8 時までです。尚、予告なく面会時間の変更や利用者の症状によっては面会の制限を行う場合がございますので、ご了承ください。面会者で、発熱・咳・嘔吐・赤い眼のいずれかの症状のある方は、お断りしています。利用者の希望の有無に関わらず、電話での居室(利用場所)案内や入所の事実の有無などに関してもお答えできません。